

## 昭和町常永地区の大規模商業施設計画の見直しについて

平成19年11月27日  
記者発表資料

この問題については5月22日付文書による見直し要請以来長い時間が経過していますが、地権者の皆様の今後の生活への不安、準備委員会の借入金の問題、今年度中の法定手続きの完了や凍結している予算計上の期限などの状況を考慮して、11月21日に昭和町長との最終的な協議を行い基本的な合意に達しました。

その結果を受けて、本日、昭和町長、土地区画整理組合設立準備委員会の役員の皆様が、5月22日付けと7月20日付けの文書による大規模商業施設計画の見直し要請に対する回答書の提出のため来庁いたしました。先程、回答書を受け取り詳細な説明を受けたところです。

その際、昭和町、地権者の皆様、役員や事業予定者による検討の結果、地元関係者には若干不安はあるものの、土地区画整理事業を推進して良いまちづくりを実現するために苦しい決断をしたということを理解し、少しでもその不安が解消できるような県の支援を強く要望されました。

### 回答書の主な内容

#### 示された商業施設の規模

店舗面積 約2万8千㎡(当初 約4万8千㎡より42%縮小)

集客施設面積 約6万3千㎡(当初 約9万7千㎡より35%縮小)

建築延床面積 約8万3千㎡(当初 約9万7千㎡より14%縮小)

上記施設規模に変更した場合における、県が示している都市計画上の問題点に関する見解。

県が文書で示した問題点について真摯に検討していただいた見直し結果であり、示した都市計画上の問題が概ね解消されると判断できたことから、

- ・都市計画手続きの再開
- ・凍結していた無利子貸付金10億円の12月議会における予算計上
- ・土地区画整理事業の確実・円滑な実施のための支援

を町長に伝えました。

### 別添資料

昭和町回答の評価概要

甲府市中心商店街への影響調査結果

### 問い合わせ先

山梨県土木部 都市計画課

TEL 055(223)1715(直通) FAX 055(223)1724